

ラオスにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

1 世界保健機構（WHO）は、ジカウイルス感染症発生地域として、ラオスを含む以下の13カ国（※）を新たに指定し、妊娠中の女性はこれらの国に渡航しないように呼びかけています。

（※）ラオス、カンボジア、ソロモン、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ、コートジボアール、ガボン、ナイジェリア、セネガル、ウガンダ及びバングラデシュ

ラオスは現在、WHOによるジカウイルス感染症地域カテゴリー2（4段階で上から2番目。2015年以前にウイルス伝播が確認又は2015年以降新たに感染事例が報告され、その後感染伝播の中断が確認されていない地域）に分類されています。

ラオス滞在中はなるべく蚊に刺されないよう対策に努めてください。

また、性行為による感染のリスクも考慮して行動してください。

詳しくは、以下のリンクをご参照願います。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo_2017C064.html

2 当館に在留届を出されている皆様、ラオス正月休暇中に他の外国に旅行する場合には、必ず「たびレジ」に登録してからお出かけください。テロや災害等の緊急時に、最寄りの日本大使館・総領事館から情報提供を受けることができます。

「たびレジ」のご登録はこちらから。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

在ラオス日本大使館